

会員各位

(公社) 長崎県理学療法士協会

会長 大山 盛樹

(公印省略)

佐世保市生活支援体制整備事業業務受託事業者の審査等に係る委員会
委員公募について (お願い)

平素より長崎県理学療法士協会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、佐世保市生活支援体制整備事業業務受託事業者の審査等に係る委員会において、委員の任期が、令和8年4月26日をもって満了となりました。今回、佐世保市より次期委員の推薦依頼を頂いており、当協会としまして委員会委員を公募することといたしました。公募にあたっては(公社)長崎県理学療法士協会の推薦規定に示す基準を全て満たす方となりますのでご確認ください。

下記の、「認定審査会委員の推薦について (ご依頼)」をご確認いただき、所定の「申し込みフォーム」にご記入の上、申し込み先までご登録をお願いいたします。

また、応募者多数の場合、本協会内にて地域性や活動実績などを勘案し、理事会において人選させていただきます。何卒、ご理解の程宜しくお願いいたします。

なお、締め切りを令和8年6月29日(月曜日)午後1時とさせていただきます。

<推薦の基準>

1. 長崎県理学療法士協会会員であること
2. 臨床経験が原則20年以上の登録理学療法士であること
3. 推進リーダー取得者であり、且つ、地域活動経験が一定期間あるもの
4. 協会活動に積極的な関与があるもの
5. 地区代表から推薦があるもの(島嶼部などを考慮する)
6. 審査会委員(介護保険審査・障害支援区分審査)については、多くの会員を登用する観点から委員を重複させない
7. 審査会委員(介護保険審査・障害支援区分審査)の任期を原則10年までとする。但し、必要な定員に満たないときは、理事会の承認を得て任期以降の再任を妨げない
8. その他、理事会で必要と定めたもの(女性会員の起用を促進する)

【問い合わせ先】

事務局 担当 砂川 伸也

E-mail : nptajimukyoku@gmail.com